

(システム施行)

職 厚 第 135 号

令和2年12月16日

各部（局）各課（室）長  
企業局各課長  
議会事務局総務課長  
各種委員（会）事務局総務担当課長  
各地方機関の長

殿

総 務 部 長

(宮城県職員安全衛生管理者)

( 公 印 省 略 )

年末年始の新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

このことについて、新型コロナウイルス感染症が流行してから初めての冬を迎え、職場はもとより、職場以外の場所でも感染防止に注意して過ごすことが求められています。また、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの事務連絡にもあるとおり、これから迎える年末年始は、忘年会や新年会など人が集まる機会も多く、感染防止対策がより大事になってきます。

つきましては、職員一人ひとりが感染防止及び健康管理を徹底するよう、下記により各所属長から改めて指導願います。

記

## 1 年末年始の感染予防について

### (1) 忘年会、新年会

なるべく普段から一緒にいる人と少人数・短時間での開催とし、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をしてください。

- ・会話する時は必ずマスクを着用
- ・体調が悪い人は参加しない
- ・換気が適切になされているなどガイドラインを遵守している店を選ぶ

### (2) 帰省

帰省する場合には、三密回避を含め基本的な感染防止策を徹底し、特に大人数の会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意してください。そのような対応が難しい場合は、帰省について慎重に検討してください。発熱等の症状がある場合は帰省を控えてください。

### (3) 初詣、各種イベントなど

混雑する時期を避け、密集をできるかぎり避けて行動するなど、感染防止策の徹底をお願いします。

## 2 感染リスクが高まる5つの場面 ※別紙参照

次のような場면을できるだけ避け、感染リスクの低減に努めてください。

- (1) 飲酒を伴う懇親会等
- (2) 大人数や長時間におよぶ飲食
- (3) マスク無しでの会話
- (4) 狭い空間での共同生活
- (5) 居場所の切り替わり

## 3 職員の健康管理の徹底について

先に通知しているところですが、改めて徹底願います。

- (1) 所属長は、職員に対して出勤前の検温等健康チェックを求めるとともに、異常がある場合は、報告させてください。
- (2) 職員は、体温や体調に異常がある場合は、出勤を見合わせるとともに、状態について上司に報告してください。

(参考資料)

年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について（令和2年12月11日 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡）

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、随時更新されておりますので、下記ホームページも御確認ください。

○保健福祉部疾病・感染症対策室ホームページURL

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/>

○新型コロナウイルス感染症対策サイトURL

<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/>

○受診・相談センター（24時間対応）

相談窓口：022-211-3883

（電話） 022-211-2882

担 当：職員厚生課 健康管理班

電 話：022-211-2248

F A X：022-211-4448

E-mail：syokukh@pref.miyagi.lg.jp

各都道府県及び関係各府省庁においては、年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項を、関係各所に周知いただくようお願いいたします。

事 務 連 絡

令和2年12月11日

各都道府県知事 殿

各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の  
留意事項について（周知依頼）

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、別紙のとおり、政府に対して、「忘年会・新年会・成人式等及び帰省について」の提言をいただき、西村国务大臣からも国民に対して周知を行ったところです。

都道府県におかれては市区町村及び都道府県民への周知等を、関係各府省庁におかれては関係団体への周知等をそれぞれお願いします。

また、各都道府県及び関係各府省庁におかれては、所属する職員等に、忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項を注意喚起し、特に強い対策を実施している地域では、年末年始を静かに過ごすための工夫を徹底するようお願いします。

以上

(照会先)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

企画第1担当 宮坂・植田・石田・竹本・井上・寺井

直通 03 (6257) 3085

忘年会・新年会・成人式等及び  
帰省についての提言  
令和2年12月11日（金）

新型コロナウイルス感染症対策分科会

## [はじめに]

- **我々の社会は新型コロナウイルス感染症が流行してから初めての冬を迎えることとなります。**
- **年末年始は我々の社会にとって特別な時期です。特に、半年以上、つらい思いをされてきた多くの皆さんは、年末年始こそは、お酒を酌み交わし、親族や親しい友人たちと旧交を温めたいと考えていると思います。**
- **しかし、年末年始に人々の交流を通じて感染が全国的に拡大すると、さらに医療が逼迫し、結果的に経済も大きな打撃を被ります。**
- **命と暮らしを守るためには、社会を構成する一人ひとりが年末年始を静かに過ごすことが求められます。**
- **年末年始を迎えるに当たり、分科会としては、以下の提言を行いたいと思います。政府においては、本提言のメッセージを国民の皆さんに分かりやすく伝えて頂きたいと思います。**

## [Ⅱ] 分科会から政府への提言

### 1. 全国の皆さんへ

年末年始を静かに過ごすために、以下の工夫をお願いします。

#### (1) 忘年会・新年会

忘年会・新年会で最も大切なことは、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で開催することです。その上で、

- ・ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶ。
- ・体調が悪い人は参加しない。
- ・座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
- ・会話する時は必ずマスクを着用。
- ・短時間で、深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量で。
- ・お猪口やコップは使い回さず、一人ひとりで。

といった「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をして頂くようお願いします。

## [Ⅱ] 分科会から政府への提言（続き）

### （２）成人式

成人式は、多くの新成人が久しぶりに地元が集まる機会です。しかし、この機会は「三密」や「感染リスクが高まる「5つの場面」」（添付）が生じやすい機会でもあります。主催者や参加者には、次の点について注意喚起をお願いします。

#### ①主催者の方へ

- ・参加人数の制限。
- ・会場での飲食を控えることの徹底。
- ・会場での感染防止策の徹底（マスクの着用、手指消毒など）。

#### ②参加者の方へ

- ・体調が悪い人は参加しないこと。
- ・会場やその周囲では密集をしないこと。
- ・式典の前後には飲食を控えること。
- ・仮に飲食をする場合には上記の忘年会・新年会の工夫を参照。

## [Ⅱ] 分科会から政府への提言（続き）

### （３）初詣・カウントダウンイベントなど

初詣については、混雑する時期を避けて頂くようお願いいたします。境内での三密や、参拝後の混雑をできる限り避けるなど、感染防止策の徹底をお願いいたします。

また、年末年始は、カウントダウンイベント等が数多く行われます。これらのイベントでは、基本的な感染防止策を徹底するとともに、適切な雑踏警備等を検討してください。適切な行動管理が難しいと判断する場合には開催自粛等の対応をお願いいたします。

### （４）年末年始の帰省

年末年始に、多くの方が帰省をお考えになっているかと思いますが、帰省する場合には、三密回避を含め基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数の会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意をお願いいたします。

そうした対応が難しいと判断される場合は、帰省について慎重に検討頂きますようお願いいたします。特に発熱等の症状がある方などは、帰省を控えて下さい。

帰省される場合には、年末年始の休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を避けて頂くようお願いいたします。



## [Ⅱ] 分科会から政府への提言（続き）

### 2. ステージⅢ相当の対策が必要となる地域の皆さんへ

ステージⅢ相当の対策が必要となる地域では、さらに対策を徹底するため、全国の皆さんにお願いした前述の内容から一歩踏み込んだ工夫をお願いしたいと思います。

- ・特に大人数の「忘年会・新年会」は見送り、オンライン忘年会・新年会を検討すること。
- ・「成人式」及び「その他年末年始に想定されるイベント」は、主催者はオンラインを活用した形での開催や開催時期、時間の分散化等、在り方について慎重に検討すること。
- ・「年末年始の帰省」は、時期の分散のみならず、延期も含め慎重に検討すること。

# 感染リスクが高まる「5つの場面」

## 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



## 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



## 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



## 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



## 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



# 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

## <利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、  
②なるべく普段一緒にいる人と、  
③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。  
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・食るときだけマスクを外し、会話の時はマスク着用。  
（フェイスシールド・マウスシールド※<sup>1</sup>はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※<sup>2</sup>。）  
※<sup>1</sup> フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。  
※<sup>2</sup> 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

## <お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。  
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、  
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

### 【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。